

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 31 年 4 月 8 日（月）午後 1 時 58 分～午後 2 時 10 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、指導担当参事、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任
議 題	1 平成 31 年度に進行管理を行う主要事業の選定について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：原案のとおり 11 項目を選定することに決定した。 議題 2：特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 31 年度に進行管理を行う主要事業の選定について (企画財務部長説明) 本件は、武蔵村山市主要事業進行管理規則第 3 条の規定に基づき、平成 31 年度に進行管理を行う主要事業を選定するものである。内容については、企画政策課長から説明を行う。 (企画政策課長説明) 平成 31 年度においても、主要な事業の執行状況を的確に把握し、事業が計画どおり進行するよう管理するため、武蔵村山市主要事業進行管理規則に基づき、主要事業の選定及び進行管理を行う。 選定は、施政方針でうたっているもの、実施計画に登載しているものの、平成 30 年度選定事業で本年度も継続しているもの、その他必要と思われるものなどを考慮し行った。 なお、一覧表でセルを塗りつぶしている事業は、今年度から新たに選定した事業である。それでは、事業の概要について説明する。 (1) 第五次長期総合計画策定事業 令和 3 年度から令和 12 年度までを計画期間とする第五次長期総合計画を策定するものである。 昨年度は、市民 2, 0 0 0 人を対象とした市民意識調査を実施

するとともに、市内3か所においてワークショップを開催して市民等から意見をいただいた。進行管理者は企画財務部長となる。

(2) 市制50周年記念事業

市制50周年（令和2年度）を記念した事業の実施を検討するものである。

昨年度は、合計2回の検討委員会を開催した。本年度は、ワーキンググループを発足し、記念事業の検討を進める。進行管理者は企画財務部長となる。

(3) ホストタウン推進事業

モンゴル国のホストタウンとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、相互交流事業等を実施するものである。昨年度は、モンゴル国ウランバートル市ハンオール区を訪問し、交流事業に関する覚書を締結するとともに、村山デエダラまつりにハンオール区の子どもを招待し、村山っ子相撲を中心とした交流事業を実施した。本年度は、市立中学校の生徒10名をモンゴル国へと派遣する交流事業を実施する。進行管理者は企画財務部長と指導担当参事となる。

(4) 公共施設マネジメント事業

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新等に向けた取組として、庁舎の移設等に係る検討を行うとともに、職員向け研修会、市民向け講演会等を開催するものである。進行管理者は企画財務部長となる。

(5) （仮称）武蔵村山市観光協会設立事業

観光イベントの企画、実施等を行う観光協会の設立に向けた検討を行うものである。昨年度は、合計6回の検討委員会を開催し、設立に向けた検討を進めた。進行管理者は協働推進部長となる。

(6) 多摩都市モノレール関連事業

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けて、東京都や関係機関への要望活動のほか、啓発物品の販売、パンフレットの作成・配布等を行い、また、市民の会への支援も引き続き行うものである。進行管理者は都市整備部長となる。

(7) 都市核地区土地区画整理事業

令和6年度の事業完了を目途に、関係地権者との合意形成を図り

ながら、建物の移転・道路築造工事等を推進するものである。進行管理者は都市整備部長となる。

(8) 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

新青梅街道沿道地区まちづくり計画に基づき、沿道地区の用途地域等の変更及び地区計画の策定を行うものである。進行管理者は都市整備部長となる。

(9) 主要市道整備事業

ア 主要市道第 12 号線拡幅整備

伊奈平一丁目から伊奈平六丁目までの道路を拡幅整備するため、本年度も引き続き用地取得等を行うものである。

イ 主要市道第 14 号線拡幅整備

三ツ藤一丁目 114 番地先から伊奈平一丁目 36 番地先の道路を整備するものである。

両事業とも進行管理者は建設管理担当部長となる。

(10) 学校屋内体育施設空調設置事業

市立中学校の体育館に空調設備を設置するものであり、本年度は第一中学校体育館への設置工事を実施する。進行管理者は教育部長となる。

(11) (仮称) 防災食育センター整備事業

(仮称) 防災食育センターを整備するものであり、本年度は整備のためのまちづくり構想を策定する。進行管理者は教育部長となる。

(質 疑)

特になし

(結 論)

平成 31 年度に進行管理を行う主要事業については、原案のとおり 11 項目を選定することとする。

議題 2 その他

(企画政策課長説明)

主要事業の進行管理に関する今後の流れについて説明する。

今後は、本日決定した主要事業の各進行管理者に対し、「執行計画書(第 2 号様式)」の作成を依頼するので、規則の定めにあるとおり、

	<p>4月末日までに提出していただきたい。</p> <p>その後、執行計画書については、市長による承認を受ける予定であり、各部署で事業を開始したときには、「主要事業開始報告書（第4号様式）」を提出していただき、また、毎月の進捗状況を把握するため、「主要事業執行状況報告書（第5号様式）」についても毎月提出していただきたい。</p>
--	---

<p>会議録の開示</p> <p>・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)</p>
-----------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課（内線：375）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格A列4番）